

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月6日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 ユナイテッド株式会社

【英訳名】 UNITED, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO 早川与規

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 03(6821)0000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 山崎良平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 03(6821)0000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 山崎良平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	2,724,774	3,961,549	6,156,873
経常利益又は経常損失()	(千円)	25,537	177,409	153,749
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	45,893	116,607	101,363
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	48,847	244,248	123,684
純資産額	(千円)	5,304,332	7,790,812	7,159,930
総資産額	(千円)	6,348,550	9,145,526	8,200,276
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	2.04	4.96	4.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		4.93	4.40
自己資本比率	(%)	83.1	85.0	87.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	33,707	126,482	206,029
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	907,857	1,490,122	1,022,978
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	89,399	381,012	2,161,636
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	709,064	1,547,165	2,496,046

回次		第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.30	1.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第17期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策等の効果により企業収益が改善し、緩やかな回復の動きがみられております。しかし、消費税増税や、9月の急激な円安やガソリン代の高騰を始めとした物価価格の上昇などにより景気悪化が懸念されるなど、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが事業展開を行うインターネット関連市場においては、スマートフォン、タブレット端末等のスマートデバイスの普及が引き続き堅調に推移しており、平成26年10月の(株)MM総研の報告によりますと、平成26年9月末のフィーチャーフォン、スマートフォンの国内合計端末契約数におけるスマートフォンの契約割合は、50.3%の6,248万件となっており、過半数を突破しております。平成26年3月末からの半年間でフィーチャーフォンは292万件減少した一方で、スマートフォンは514万件増加しております（*1）。また、世界市場に目を向けても同様に、平成26年4月から6月にかけてのスマートフォン世界出荷台数は前年同期比23.1%増の2億9千万台と高い成長を続けており、平成26年7月から9月にかけてのスマートフォンの出荷台数が3億台の大台になると予想されております。（*2）。

こうした環境のもと、当社グループにおきましては、注力事業である「スマートフォンメディア事業」及び「RTB（*3）広告事業」が収穫期に入ったと位置付け、両事業を中心に売上高・営業利益を拡大するべく事業展開してまいりました。

当第2四半期連結累計期間においては、スマートフォンメディア事業及びRTB広告事業の両事業において収益が拡大し、この結果、売上高は3,961百万円（前年同期比45.4%増）となり、営業利益は157百万円（前年同期は38百万円の損失）、経常利益は177百万円（前年同期は25百万円の損失）、四半期純利益は116百万円（前年同期は45百万円の損失）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、事業の採算性が見込めない状況となった非連結子会社に係る会社清算関連費用として関係会社整理損37百万円を特別損失として計上しております。

（*1）(株)MM総研『スマートフォン契約数および端末別の月額利用料金（平成26年9月）』

（*2）米IDCによる調査（平成26年9月30日公表）

（*3）RTB：リアルタイム・ビidding。リアルタイム入札によって広告取引を行う仕組みを指す。

当第2四半期連結累計期間の各セグメントの概況は、以下のとおりであります。

（イ）メディア事業

メディア事業は、スマートフォン向けメディアの運営を行うスマートフォンメディア事業、メール広告等のデータベースマーケティング事業、スポーツマーケティング事業を提供しております。

スマートフォンメディア事業につきましては、当社グループにおける注力事業の1つと位置づけており、積極的に経営資源の投入を行ってまいりました。そのような中、直近では、スマートフォン向けアプリ『CocoPPa（ココッパ）』が世界累計3,000万ダウンロードを突破するとともに、ソフトバンクモバイル(株)および米国Sprint社のアプリ取り放題サービス「APP Pass」に当社アプリの提供を開始しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間におけるメディア事業の売上高は1,614百万円（前年同期比20.2%増）となり、セグメント利益は129百万円（前年同期比19.6%減）となりました。

(ロ) 広告事業

広告事業は、自社RTB広告プラットフォーム（広告主向けサービス『Bypass（バイパス）』及びメディア向けサービス『AdStir（アドステア）』）、広告主向けにRTB広告商品の提案・運用を行うトレーディングデスク等を提供しており、また、自社RTB広告プラットフォーム及びRTB広告商品にかかるトレーディングデスクは「RTB広告事業」として当社グループにおけるもう一つの注力事業と位置づけております。

RTB広告事業においては、前期に引き続き収益基盤が確立し売上が増加傾向にあること、新規の商材を積極的に開発・展開していること等により収益が拡大いたしました。

こうした背景に基づく収益拡大の結果、当第2四半期連結累計期間においては、広告事業の売上高は2,307百万円（前年同期比77.7%増）となり、セグメント利益は220百万円（前年同期比709.7%増）となりました。

(ハ) インベストメント事業

インベストメント事業は、主にシード/アーリーステージを中心としたベンチャー企業への投資を提供しております。

当事業におきましては、当第2四半期連結累計期間においてファンド運用損益の計上等があったことから、売上高87百万円（前年同期比16.9%減）、セグメント利益57百万円（前年同期比46.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ945百万円増加し、9,145百万円となりました。これは主に営業投資有価証券が239百万円増加したこと、投資有価証券が459百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ314百万円増加し、1,354百万円となりました。これは主に事業拡大に伴い買掛金が252百万円増加したこと、繰延税金負債が54百万円増加したこと等によります。

純資産合計は前連結会計年度末と比べ630百万円増加し、7,790百万円となりました。これは主に新株予約権の行使に伴う新株発行により資本金及び資本剰余金が413百万円増加したこと、四半期純利益の計上及び前期末配当実施に伴う増減により利益剰余金が93百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が97百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,547百万円となり、前連結会計年度末に比べ948百万円減少しました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は126百万円（前年同期は33百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益137百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,490百万円（前年同期は907百万円の使用）となりました。これは主に定期預金の預入と払戻の差額による支出1,000百万円及び投資有価証券の取得による支出459百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は381百万円（前年同期は89百万円の獲得）となりました。これは主に新株予約権の権利行使に伴う株式発行による収入399百万円等によるものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,354,400
計	44,354,400

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,575,151	23,575,151	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株でありま す。
計	23,575,151	23,575,151		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に
 基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第18回新株予約権

決議年月日	平成26年7月31日
新株予約権の数(個)	1,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の目的である株式の数(株)	170,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,152
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,152 資本組入額 1,076
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)3

(注)1.新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式170,000株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨
 本新株予約権 1 個あたりの発行価額は、金3,000円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。
 行使価額は、金2,152円 とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1 株あたり払込価額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成27年3月期から平成29年3月期までのいずれかの期の連結営業利益において、下記の各号に掲げる条件を充たしている場合に、当該各号に掲げる割合が権利行使可能となる。

- (イ) 営業利益10億円を超過している場合、付与された新株予約権の1/3
- (ロ) 営業利益20億円を超過している場合、付与された新株予約権の2/3
- (ハ) 営業利益30億円を超過している場合、付与された新株予約権の全て

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

3. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2)新株予約権者が権利行使をする前に、上記2.新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年 7月 1 日 ~ 平成26年 9月 30日	3,850	23,575,151	925	2,903,507	925	1,124,338

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	10,217,775	43.34
早川 与規	東京都港区	1,171,254	4.97
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	362,200	1.54
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	221,100	0.94
田中 龍平	福岡県北九州市小倉北区	185,000	0.78
川腰 亮	東京都港区	176,100	0.75
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	165,100	0.70
伊東 信	愛知県春日井市	120,000	0.51
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	115,800	0.49
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1	101,161	0.43
計		12,835,490	54.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,545,900	235,459	
単元未満株式	普通株式 22,051		
発行済株式総数	23,575,151		
総株主の議決権		235,459	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
なお、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目 2番5号	7,200		7,200	0.03
計		7,200		7,200	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,096,046	5,147,165
受取手形及び売掛金	1,063,987	1,126,764
営業投資有価証券	973,316	1,212,522
たな卸資産	32,792	53,302
その他	79,082	193,033
貸倒引当金	5,386	5,058
流動資産合計	7,239,839	7,727,730
固定資産		
有形固定資産	86,221	80,415
無形固定資産		
のれん	3,424	6,552
その他	120,960	121,478
無形固定資産合計	124,385	128,031
投資その他の資産		
投資有価証券	456,724	915,827
関係会社株式	194,444	195,731
その他	108,035	113,475
貸倒引当金	9,373	15,684
投資その他の資産合計	749,830	1,209,349
固定資産合計	960,437	1,417,796
資産合計	8,200,276	9,145,526

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	654,441	907,265
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	530	-
未払法人税等	37,259	23,010
ポイント引当金	45,261	35,935
その他	202,800	288,445
流動負債合計	1,040,293	1,354,656
固定負債		
その他	52	57
固定負債合計	52	57
負債合計	1,040,346	1,354,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,696,846	2,903,507
資本剰余金	2,813,562	3,020,223
利益剰余金	1,517,697	1,610,942
自己株式	2,310	2,721
株主資本合計	7,025,796	7,531,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110,968	208,874
為替換算調整勘定	1,135	32,423
その他の包括利益累計額合計	112,104	241,297
新株予約権	21,687	14,406
少数株主持分	342	3,156
純資産合計	7,159,930	7,790,812
負債純資産合計	8,200,276	9,145,526

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	2,724,774	3,961,549
売上原価	1,976,653	2,959,443
売上総利益	748,121	1,002,105
販売費及び一般管理費	786,634	844,549
営業利益又は営業損失()	38,512	157,555
営業外収益		
受取利息	1,941	1,477
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	8,685	20,031
その他	3,631	2,326
営業外収益合計	14,259	23,835
営業外費用		
支払利息	829	740
株式交付費	-	1,353
その他	454	1,887
営業外費用合計	1,283	3,981
経常利益又は経常損失()	25,537	177,409
特別利益		
新株予約権戻入益	-	53
資産除去債務戻入益	8,000	-
特別利益合計	8,000	53
特別損失		
固定資産除却損	3,071	2,272
関係会社整理損	-	37,695
事務所移転費用	2,689	-
投資有価証券評価損	2,998	-
減損損失	9,975	-
特別損失合計	18,733	39,968
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	36,271	137,495
法人税、住民税及び事業税	12,987	22,458
法人税等合計	12,987	22,458
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	49,258	115,037
少数株主損失()	3,364	1,570
四半期純利益又は四半期純損失()	45,893	116,607

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	49,258	115,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,910	98,353
為替換算調整勘定	-	31,287
持分法適用会社に対する持分相当額	7,499	429
その他の包括利益合計	411	129,211
四半期包括利益	48,847	244,248
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,534	242,660
少数株主に係る四半期包括利益	3,313	1,588

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	36,271	137,495
減価償却費	32,816	29,209
減損損失	9,975	-
のれん償却額	1,792	1,238
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,092	327
ポイント引当金の増減額(は減少)	8,743	9,326
受取利息及び受取配当金	1,942	1,477
支払利息	829	740
株式交付費	-	1,353
持分法による投資損益(は益)	8,685	20,031
関係会社整理損	-	37,695
資産除去債務戻入益	8,000	-
売上債権の増減額(は増加)	201,463	62,832
営業投資有価証券の増減額(は増加)	11,315	95,489
仕入債務の増減額(は減少)	133,133	252,823
その他	50,077	106,865
小計	24,073	164,206
利息及び配当金の受取額	4,383	1,281
利息の支払額	969	618
法人税等の支払額	13,048	38,386
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,707	126,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,600,000	3,600,000
定期預金の払戻による収入	2,034,555	2,600,000
有形固定資産の取得による支出	14,436	2,638
無形固定資産の取得による支出	31,875	23,555
投資有価証券の取得による支出	300,500	459,090
関係会社株式の取得による支出	19,762	-
関係会社株式の売却による収入	14,625	-
貸付けによる支出	1,400	3,263
貸付金の回収による収入	-	660
その他	10,935	2,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	907,857	1,490,122

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	-
長期借入金の返済による支出	29,600	530
少数株主からの払込みによる収入	3,400	-
新株予約権の発行による収入	-	5,100
新株予約権の行使による収入	121,867	399,640
配当金の支払額	53,208	22,787
その他	3,059	410
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,399	381,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,419	33,746
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	850,746	948,881
現金及び現金同等物の期首残高	1,717,276	2,496,046
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	157,465	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	709,064	1,547,165

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品	4,379千円	5,081千円
仕掛品	2,389千円	372千円
貯蔵品	26,024千円	47,848千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	328,272千円	371,459千円
貸倒引当金繰入額	1,318千円	1,905千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	3,309,064千円	5,147,165千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,600,000千円	3,600,000千円
現金及び現金同等物	709,064千円	1,547,165千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	53,510	2.4	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,362	1.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	23,567	1.0	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

3. 株式資本の著しい変動

平成26年6月3日付で、メリルリンチ日本証券株式会社に割り当てた第17回新株予約権のすべての権利行使及び払込が完了致しました。

この結果、資本金が197,710千円、資本剰余金が197,710千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	メディア事業	広告事業	インベス トメント事業	計		
売上高 外部顧客への 売上高	1,328,073	1,292,042	104,659	2,724,774		2,724,774
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	15,089	6,549		21,638	21,638	
計	1,343,162	1,298,591	104,659	2,746,413	21,638	2,724,774
セグメント利益	160,922	27,181	39,005	227,110	265,623	38,512

(注)1. セグメント利益の調整額 265,623千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、本社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「広告事業」セグメントにおいて、収益性の低下したソフトウェアについて減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては9,975千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	メディア事業	広告事業	インベス トメント事業	計		
売上高 外部顧客への 売上高	1,600,230	2,274,311	87,008	3,961,549		3,961,549
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	14,696	33,170		47,867	47,867	
計	1,614,927	2,307,481	87,008	4,009,417	47,867	3,961,549
セグメント利益	129,359	220,101	57,073	406,534	248,978	157,555

(注)1. セグメント利益の調整額 248,978千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、本社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(報告セグメントの利益の算定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、各セグメントの業績をよりの確に把握するため、全社費用の配賦方法を見直しております。

この変更に伴い、前第2四半期連結累計期間セグメント損益につきましても、変更後の算定方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	2円04銭	4円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	45,893	116,607
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	45,893	116,607
普通株式の期中平均株式数(株)	22,485,840	23,502,768
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		4円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		135,629
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第18期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当について、平成26年11月5日開催の取締役会において、平成26年9月30日に株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	23,567千円
1株当たりの金額	1円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月4日

ユナイテッド株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原 直
代表社員 業務執行社員	公認会計士	戸城 秀樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。